

2021年10月29日

各 位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 平岡 英雄

「やまぐち虐待防止全力宣言企業」への登録について  
～地域金融機関として、児童への虐待防止に向けた見守り活動に取り組みます～

西京銀行は、山口県が推進する「やまぐち虐待防止全力宣言企業」に登録されました。  
つきましては、山口県庁で登録証交付式が開催されることになりましたので、お知らせいたします。

本制度は、児童への虐待が全国的に社会問題となるなか、山口県においても相談件数が増加していることを受け、山口県と県内企業および団体が協働で、地域の見守り活動に取り組みため、創設されたものです。

当行もこの制度に賛同し、山口県内25店舗を「子ども110番の家」として児童の緊急避難先として提供するほか、従業員向けの「189（いちはやく）サポーター研修」を開催し、銀行全体で虐待防止への取組みに関する理解を深めてまいります。

西京銀行は、社会問題の解決に資する活動に積極的に取り組み、「地域の皆さまのお役に立つ銀行」を目指してまいります。

◆「やまぐち虐待防止全力宣言企業」登録証交付式の概要

日 時	2021年11月2日（火）14：00～
場 所	山口県庁 住所：山口市滝町1番1号（山口県庁4階 正庁会議室）
出 席 者	山口県知事 村岡 嗣政 さま 株式会社西京銀行 取締役 人財サポート部長 山下 禎治 ※ その他、新規登録証の交付を受ける企業・団体さま

◆ 本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 人財サポート部（担当：宇佐川）  
TEL：080-6300-7774

以 上